

学費の延納・分納

定められた期日までに授業料等が納入できない場合は、学費の延納または学費の分納を願い出ることにより納入期日の延期や学費の分割（半期で最長6回、学年によって異なります。）納入を行うことができます。

「対象者等」

- ・対象者はⅠ類、Ⅱ類の在學生となります
- ・奨学金の申請、金融機関からの融資申込みその他の理由により学費納入期日までに学費が納入できない方
- ・2023年度の学費納入期日は募集要項P3～P4をご参照下さい。

「制度内容」

- ・分納：学費を最長6回に分けて納入することができます。
- ・延納：学費の納入期日を延納期日まで延期することができます。

例)

1 学年前期、後期の学費の分割申請

| | | |
|------|---------------|-----------|
| 第1回目 | 西暦2023年4月末日限り | 金70,000円 |
| 第2回目 | 西暦2023年5月末日限り | 金70,000円 |
| 第3回目 | 西暦2023年6月末日限り | 金70,000円 |
| 第4回目 | 西暦2023年7月末日限り | 金70,000円 |
| 第5回目 | 西暦2023年7月末日限り | 金70,000円 |
| 第6回目 | 西暦2023年9月末日限り | 金50,000円 |
| 合計 | | 金400,000円 |

例) (奨学金の利用した場合)

1 学年前期、後期の学費の分割申請例

| | | |
|------|---------------|-----------|
| 第1回目 | 西暦2023年4月末日限り | 金210,000円 |
| 第2回目 | 西暦2023年5月末日限り | 金70,000円 |
| 第3回目 | 西暦2023年6月末日限り | 金70,000円 |
| 第4回目 | 西暦2023年7月末日限り | 金50,000円 |
| 合計 | | 金400,000円 |

※1年生の奨学金の入金は、6月に3ヶ月分が入金されるため上記の4回払いの学費の分割申請をした例

例)

2 学年前期、後期の学費の分割申請

| | | |
|------|---------------|-----------|
| 第1回目 | 西暦2023年4月末日限り | 金85,000円 |
| 第2回目 | 西暦2023年5月末日限り | 金85,000円 |
| 第3回目 | 西暦2023年6月末日限り | 金85,000円 |
| 第4回目 | 西暦2023年7月末日限り | 金85,000円 |
| 第5回目 | 西暦2023年8月末日限り | 金85,000円 |
| 第6回目 | 西暦2023年9月末日限り | 金75,000円 |
| 合計 | | 金500,000円 |

「学費の分割制度を利用できない方」

- ・学費分割願の書類の一部が不備の場合利用することができません。
- ・過去において、「期限の利益」を喪失した者は利用できません。
- ・休学在籍料は、「学費の延納・分納」制度対象外のため対象学年の半期の学費を一括納入していただきます。

「入金方法」

入金方法は、学園が指定する銀行口座へ振込みねがいます。振込み手数料は、学生の負担といたします。

「注意事項」

納入期日を厳守してください。また、やむ負えず納入期日に入金できない場合には、ご相談願います。